

平成 29 年度 第 4 回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成 29 年 7 月 20 日 (木) 午後 2 時から午後 3 時 30 分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、大澤委員、小野委員、後藤委員、田村委員、佐藤（恵）委員、田中委員、近委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田（久）委員、井上委員、山田（修）委員 以上 27 名</p> <p>【事務局】</p> <p>（東区）齋藤区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、古寺区民生活課長、渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、玉木建設課長、青木石山出張所長、鷺尾中地区公民館長、浦澤東消防署長、村山地域課長補佐、吉原教育支援センター所長、地域課職員</p> <p>（本庁）尾暮保健衛生総務課健康政策室長</p>
1. 開会	<p>（区長）</p> <p>皆さま、こんにちは。今日は、大変暑い中、第 4 回東区自治協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>7 月 17 日の海の日に、第 11 回目の区民ふれあい祭が開催されました。12 コミ協を中心といたしました実行委員会の皆さま、そして、東区で活動を続けていらっしゃる各種団体の皆さんの出店ブース、それから、今回は特に、小中学生の活躍を多く見ることができました。普段は、なかなかふれあうことのできない中学生が、それぞれ出店をしてくださいます。中学生の男の子が一生懸命、自分たちのブースに来てくださいと、大きな声を出し PR している姿がとても印象的でした。</p> <p>そして、12 コミ協の皆さま、自治協議会の委員の皆さまには、大変なご協力をいただきまして、おそらくこれまででも最高の人の入りだったのではないかと思います。10 年が過ぎまして、折り返しの新たなステップを踏んだ第 11 回の区民ふれあい祭、新しい形でのスタートができたのではないかと喜んでおります。本当に皆さま、ご尽力どうもありがとうございました。</p> <p>さて、今回の自治協議会におきましては、来年度の区づくり予算のご説明をさせていただきたいと思っております。その他、報告事項等がいくつかございます。最後まで、どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>（地域課長補佐）</p> <p>議事に入ります前に、事務局から報告及び確認をさせていただきます。</p> <p>今日は、江川委員、川上委員、木村委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例第 9 条第 2 項」の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>なお、今日は、佐藤誠市議会議員が傍聴にお越しになっておりますので、ご報告いたしま</p>

す。

当会議の議事内容は、市のホームページ上にて公開することになっており、「会議概要」作成のため、録音をさせていただきます。また、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ここで、資料の確認をいたします。本日の資料は、「次第」「資料1」から「資料4」「参考資料」です。そのうち、本日お配りした資料は、「次第」「資料2-3 第3部会(産業・環境部門)会議概要録」「資料3-1 特色ある区づくり予算について」「資料3-2 平成30年度特色ある区づくり予算 ご意見・ご提案書」「参考資料 平成29年度新潟地区中学校体育大会の結果」「参考資料 工場見学とものづくり体験 東区メーカーズ☆フェスタ(チラシ)」「参考資料 東区歴史浪漫フェスティバル(チラシ)」

また、別途配布依頼のありました、「西区自治協議会広報紙」「阿賀野川ござれや花火(パンフレット)」につきまして、委員の皆さまにのみ配布いたしましたのでご確認ください。

資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長から議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

それでは、議事を進行したいと思います。

2. 健康寿命の延伸に向けた取り組みについて

はじめに、「2. 健康寿命の延伸に向けた取り組みについて」です。本来であれば、4番目の「報告事項」のところで説明していただく内容ですが、説明者の公務の都合上、順番を早めていただきたいという申し入れがありましたので了承いたしました。

それでは、尾暮保健衛生総務課健康政策室長及び渡辺健康福祉課長より、ご説明お願いいたします。

(尾暮保健衛生総務課健康政策室長)

「健康寿命の延伸に向けた取り組み」について説明させていただきます。

5月から6月にかけて8区で開催しました「まちづくりトーク」にて、「平成29年度予算と健康寿命の延伸に向けて」をテーマに意見交換をさせていただきました。

その際に市長から、区ごと、一部中学校区ごとに健康診断の結果から健康度を分析し、新潟市は全国平均に比べ、長生きだが、不健康な期間が長く、要介護となる主な原因である脳血管疾患、いわゆる脳卒中で亡くなる方が多いことなどを説明しました。

また、資料1-1の裏面右側に一部を記載してありますが、市として健診を受けやすい環境整備や、生活習慣を改善するための各種事業などに取り組む一方、地域の皆さま方も健康づくりにつながる取り組みを、一緒に進めていただければありがたいということをお願いいたしました。

表面の左側をご覧ください。要介護になる主な原因の第1位は、脳血管疾患となっています。介護度が上がるにつれ、脳血管疾患が原因であることが多くなっています。

次に、脳血管疾患などの重症疾患の原因についてです。これには生活習慣が大きく影響し

ています。食べ過ぎ、運動不足、タバコ、過度の飲酒、ストレス、これらの要因を放置していると、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの危険性が高くなります。

また、脳血管疾患の最大の危険因子は、高血圧であり、高血圧の要因の一つは食塩の摂りすぎです。生活習慣病を放置し、動脈硬化が進行すると、脳血管疾患などの重症疾患になってしまいます。

県庁所在地など全国 52 市の家計調査の結果、新潟市は食塩の購入額が全国 1 位の他、塩さけや塩干魚介の購入額も 1 位です。たらこ購入額は明太子が有名な福岡市、北九州市に次ぐ 3 位と、新潟市民の食卓にはしょっぱいものが並んでいると言えます。

運動不足も生活習慣病の引き金になります。表のとおり、市民の平均歩数は全国平均を下回っています。

また、1日 60 分くらい体を動かす生活を実践している人の割合の目標を 40%以上にしてはいますが、昨年度の調査結果では、男性 25.6%、女性 21.1%と目標値には遠い状況です。

現在の自分の体の状況を知り、疾病の早期発見、早期治療のためには、健診を受けることが重要です。

国保・後期高齢者医療保険・協会けんぽの健診受診率のデータを見てみると、全市平均で約 36%しか受診しておらず、6割以上の人は健診を受けていません。新潟市の国保の健診受診率の目標は、今年度 60%です。健診を受けていない方は、ぜひ受診していただき、周りの方にも健診を受けるよう呼び掛けていただきたいと思います。

データでは、重症疾患で倒れた患者さんのうち、約 6割が健診連続未受診者でした。時間がない、自覚症状がないから受けなくていいということではなく、ぜひ健診を受けていただきたいと思います。この健診受診率や、裏面の健診結果から、地域健康度の見える化を進めています。右側部分につきましては、後ほどご覧いただき、質問などがございましたら、記載の担当課にお問い合わせください。

資料 1-2 は、まちづくりトークの配付資料ですので、後ほどご参照いただければと思いますが、一部を紹介させていただきたいと思います。

資料の 22 番目をご覧ください。今年度から、地域の皆さまの健康寿命延伸に向けた活動を支援するため、「地域版にいがた未来ポイント制度」をスタートさせました。これまでの制度は、個人を対象としているものですが、今年度からは、個人だけでなく、地域への支援として、健康課題に対して、コミュニティ協議会が主体的に取り組んだ活動に、地域版にいがた未来ポイントを発行します。1活動に 5,000 ポイント発行し、さらに、参加者数に応じて、上限 1 万ポイントを加算する仕組みで、貯まったポイントは新潟市共通商品券と交換します。

次のページの上の資料をご覧ください。

健康寿命の延伸や健康づくりに関する優れた取り組みを表彰する「健康寿命延伸アワード」という制度も、今年度から開始しました。先ほどの、地域版にいがた未来ポイントは、コミュニティ協議会を対象にしたものですが、この表彰制度はコミ協部門の他、一般部門があり、自治会や老人クラブ、民間企業なども応募ができます。優秀な活動については、グランプリに 10 万ポイント、準グランプリに 5 万ポイントを発行し、表彰します。貯めたポイントは、共通商品券と交換できます。地域や職場などの様々な場面で、互いに健康度を高め合う取り組みをおこなっていただきたいと思います。

(健康福祉課長)

続きまして、健康寿命延伸に向けた東区の取り組みについて説明をさせていただきます。
資料1-3をご覧ください。

はじめに、東区健康データについて説明いたします。昨年度に、平成26年度の新潟市国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者及び、協会けんぽの加入者の健診データを中学校区別に分析したことになります。東区内の健診受診率は、最も高い東石山中学校区でも約4割程度で、6割以上の方は健診を受けていないという結果となりました。

資料1-1にも記載されておりましたが、重症疾患で倒れた方のうち、約6割が、健診連続未受診者でございました。病気の早期発見、早期治療が大切となりますので、東区としても、多くの方々に特定健診を受けていただくことを、健診寿命延伸に向けた、第一の目標として取り組んでまいります。

続きまして、血液検査の結果となりますが、血糖、血圧、脂質の3項目全てが基準値を上回っている方の割合が、多くの地区で市平均より若干高い状況となっております。

次は、健診時にご回答いただきました問診票から、生活習慣を見たものでございます。喫煙習慣のある方や、毎日飲酒をする習慣のある方が、市平均より高くなっている地区が多くございました。一方で、多くの地区で、運動習慣のある方が、市平均を上回っておりましたが、それでも、約3割程度で、運動不足も東区の課題となっております。

続きまして、健診結果の分析などから、東区健康課題を3つ捉えまして、その課題解決に向けて、これまでの取り組みに加えまして、新たな取り組みを、今年度からスタートさせることといたしました。

それでは、今年度から取り組みを始めました事業について説明をさせていただきたいと思っております。

特定健診の受診率の向上を目指して、国民健康保険加入者で2年連続特定健診未受診者を対象としたアンケート調査を実施いたします。普段の生活の様子や健康状態、また、受診していない理由などをお聞かせいただきまして、どうしたら受診率の向上につながるかなどを検討してまいります。

次に、健康診断でメタボリックシンドロームの予備群や該当者と判断された方々の生活習慣改善を支援しようというものでございます。具体的には、生活習慣改善に取り組む動機付けとなるように、区内の運動施設で実施する運動プログラムを参加費の一部を助成して実施していただき、その後の健診結果や、身体状況を確認しながらフォローするとともに、取り組み状況や、モニターとしての感想などを区だよりなどで発信してまいります。

続きまして、高齢者が身近な場所で寝たきりを予防できるよう、地域の茶の間における運動実施を支援してまいります。今年度は、区内の地域の茶の間の活動状況や、運動実施の意向調査をおこなうほか、地域の茶の間の代表者などへ介護予防に必要な運動についての研修会を実施する予定でございます。また、来年度以降、運動の実施希望がある地域の茶の間に指導者を派遣し、継続的な運動実施を支援してまいります。

次は、小中学生を対象とした、「お父さんやお母さんに作ってあげたいヘルシーランチ」をコンセプトとしたコンテストになります。健康的な食生活について、親子で考えるきっかけにいただけることを狙って実施いたします。応募いただいた中から優秀作品を選定

し、レシピ集を作成いたします。

なお、全応募作品につきまして、新潟県立大学の健康栄養学科の学生のワンポイントアドバイス、又はコメントを入れて、皆さまにお返することとしております。30年度以降は、このレシピ集に基づいた小中学生を対象とした料理教室を開催し、健康づくりへの意識向上、普及啓発を図ってまいります。

最後に、資料の11番目です。区長をリーダーとした東区役所内の各課で構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、各課が実施している事業を健康寿命の視点から整理し、効果的な事業を実施するとともに、地域・学校・産業などとも連携し、さまざまな場面から啓発を図り、健康寿命延伸の意識の向上を図ってまいります。

以上が、今年度から新たに実施する事業の概要となります。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(菊谷委員)

資料の1-2の18番目に、取り組むべきポイントとして3つございますが、これは順位付けがあるのでしょうか。それとも、並列的に考えてよろしいのでしょうか。

健康診断の受診率が非常に低いというのが、このデータから分かります。誰でも健康になりたいという思いは100%あると思うのですが、こんなに受診率が少ないということは、受診をしたら、お医者さんに何か言われるのではないかという健康に対する不安から来るのではと、勝手ながら考えております。

そこで、③番に運動習慣の定着とありますが、これが一番元になるのではないかと思います。普段から外に出向いたり、社会参加をしたりと、活発に外に出歩く方であれば、健康診断に行くのも億劫にならないのではないかとというようなことを考えまして、家に引きこもらないで体を動かす場、環境をたくさん作っていただければ嬉しいと考えております。

(尾畠保健衛生総務課健康政策室長)

資料1-2の18番目にあります健診受診率の向上や、食塩摂取量の抑制、運動習慣の定着と、この3つのポイントにつきましては、計画策定時には、どれが上というものではございませんでした。

ただ、取り組んでいく中で、全庁的な優先順位といいますか、力の入れ具合としましては、健診受診率の向上をやっていき、3つの中で一番力を入れていくものとして、各区でそれぞれ工夫を凝らして取り組んでいるところです。

一方で、運動習慣の定着につきましても、大事なものとして、この柱に入れております。

健康づくりにつきましては、資料1-1の裏面に記載している、様々なセミナー、講習会などもありますし、健幸サポート倶楽部とか、にいがた未来ポイント、総おどり体操といった、体を動かす取り組みに、どんどん皆さまにご参加いただくことを考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(後藤会長)

その他にご質問はございますでしょうか。

(安藤委員)

健幸サポート倶楽部についてお伺いしたいと思います。

私も健幸サポート倶楽部に入っていて、昨年度まで、この東区役所庁舎で、週に1回開催していました。その事業にお金が結構掛かるということで、去年の秋からなくなって、今は東総合スポーツセンターで月に2回あります。他の区に行ってもいいのですが、月に2回までしかいけないのです。

もうちょっと運動する場に行ける機会を増やしてもらいたいと思っています。例えば、月4回開催があって、そのうちの2回だったら都合が付くのですが、2回しか無いと、都合が悪い時があると、月に1回しか行けないので、もうちょっとみんなが行けるように回数を増やして欲しいことと、総おどり体操も、人に聞くと、早くに申し込まないと、すぐ定員になってしまうとの話も聞きました。なるべく大勢の人が気軽に行けるようなものにしてもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

(尾善保健衛生総務課健康政策室長)

健幸サポート倶楽部につきましては、元々のやり方を見直しさせていただいた経緯もありますので、貴重なご意見を承ったということで、持ち帰りまして、検討をさせていただきます。

総おどり体操につきましても同様に、関係課と協議させていただきます。

(佐藤(恵)委員)

ただいまの総おどり体操なのですが、東区で総おどり体操の指導員の資格を取った人が、私を含め2人います。総おどり体操となると、指導の方に直接来ていただいて、その人が8区を回る訳ですね。そうすると、時間的にも開催を増やすのは無理なのですが、指導者の養成講座がありまして、それを受けた人が東区にもいるので、私を含めた指導員の資格を取った人が活動に参加すれば、月に1回ではなく、月に2回でも3回でも総おどり体操の講習会を開いて、健康の事業にも役立つのではないかと思います。

今のような、すぐ電話をしても定員に達して参加できないとか、そういうことも無くなると思いますので、指導ができる方がたくさんいらっしゃるので、どんどん活用して、東区の健康寿命を延ばしていけたらと思います。

(尾善保健衛生総務課健康政策室長)

非常に前向きな提案をいただきましたので、貴重なご意見として相談させていただきます。

(後藤会長)

その他にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、3.「自治協議会関連事項」の(1)各部会報告です。

第1・第2部会の会議概要録は事前に送付してありますので、各部会長は、概要録に補足

3. 自治協議
会関連事項

<p>(1) 各部会 報告</p>	<p>することなどがあれば、説明をお願いします。</p> <p>それでは、市民協働部門の第1部会の概要録について、補足がありましたらお願いします。</p> <p>(長谷川委員)</p> <p>では、7月7日に行った第1部会の会議の報告をさせていただきます。会議の開催概要につきましては、ご覧のとおりでございます。</p> <p>会議の審議内容ですが、ここに記載のとおりで、今年の「発災時の地域防災体制支援事業」の、情報伝達訓練に向けたワークショップについて協議をいたしまして、参加する4コミ協の会長と東区の全防災士宛に案内文を発送しました。</p> <p>今回の参加対象ではない8コミ協についても、ワークショップの見学をしていただけるよう案内を発送することとしました。また、昨年度の報告書で、無線機の取り扱いの不慣れといったことが挙がっておりましたので、それも考慮するということになりました。</p> <p>ワークショップの日程は、そこに記載のとおり、7月28日、4コミ協を午前と午後の2つに分けて、2つずつでやることにいたしました。</p> <p>内容については、発災時の情報収集方法などについて、グループワーク形式で検討することとし、講師として、中越防災安全推進機構の方から来ていただくことで、進めておるところでございます。</p> <p>参加者については、地域関係者、防災士でございます。</p> <p>補足としまして、7月28日に開催しますこのワークショップについては、第2部会、第3部会の自治協議会委員の見学も受け付けたいと思いますので、希望される方は、事前に事務局へご連絡ください。</p> <p>なお、情報伝達訓練の日程の調整につきましては、参加の4コミ協と個別に調整することといたしました。</p> <p>あとは、今年の東区自治協議会委員研修会の進め方等について、協議をおこなったところでございます。</p> <p>次回の会議の開催は、8月9日(水)午前10時から東区役所会議室Aとなります。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告に対して、ご質問、又はご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>次に、福祉・教育・文化部門の第2部会の概要録について、補足がありましたらお願いします。</p> <p>(佐藤(恵)委員)</p> <p>7月5日に第2部会を開きまして、1の寺山公園子育て交流施設の指定管理者選定委員の選出について、健康福祉課から選出依頼がありまして、第2部会から委員を1名選出いたしました。</p> <p>以下、平成29年度区自治協議会提案事業につきましては、記載のとおりです。</p> <p>概要とチラシを別紙として付けましたので、また改めて見ていただきたいと思います。</p> <p>次回の開催日は、平成29年8月8日(火)午前10時から東区役所の会議室Cとなります。</p>
-----------------------	--

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。吉田委員。

(吉田委員)

この子どもバスツアーですけれども、7月18日から申し込みを受け付けているのですけれども、応募状況を教えていただけますか。

(事務局)

事務局から補足して説明いたします。東区めぐり子どもバスツアーにつきまして、チラシを東区の小学4年生以上の全員に、学校を通して配布いたしました。区だよりも掲載しまして、7月18日から受け付けたところですが、受け付け開始1時間で、定員の40名となりました。

(後藤会長)

その他、いかがでしょうか。

では、次に、産業・環境部門の第3部会の報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第3部会の一番のテーマである東区産業史発掘事業が、7月13日の大学生とのワークショップの結果を踏まえて検討したいということで、部会の開催がその後の7月14日となったため、概要録をお配りするのが本日となった次第でございます。

審議内容は、平成29年度区自治協議会提案事業の東区産業史発掘事業について、新潟県立大学の学生とのワークショップで出た色々な意見の振り返りをおこないました。

その後に、調査内容の検討ということで、主な協議内容として、これまでの自治協の、我々がやってきた活動の上に成り立った形で調査した方が良いという意見がございました。

そして、今も東区のホームページにございますが、「ゲンキ魂」を活用したらどうかという意見がございました。

また、調査内容をPRするためのパネルを作って、もっともっと東区の産業を知ってもらうために展示したいという意見がございました。

そして、この産業の調査のために、我々第3部会の委員も東区の工場を知ることで、その凄さを感じたいということで、東区内の主だった工場をいくつか見学したいということでございます。

そして、東区の公共交通の研究ですが、事務局より、区バスの現状についての説明、そして、その後、事業の内容の協議をおこなった次第でございます。

次回は、8月10日(木)午前10時から東区役所会議室Bで開催いたします。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(2) 東区自

では、続きまして、(2) 東区自治協議会委員研修会についてです。

<p>治協議会委員研修会について</p>	<p>7月13日に行われた東区自治協議会委員研修会では、大変お疲れ様でした。今年度は、事前に学生にテーマを知らせていたために、昨年度と比較して、スムーズに進行できたのではないかと思います。いかがでしたでしょうか。</p> <p>今日は、各班で進行役を務めた委員の方々から、学生の意見を自治協議会の活動の中はどう活かしていきたいか、3分程度でお話ししていただきたいと思います。</p> <p>それでは、第1部会のAグループからお願いします。小テーマは、「発災時、学生として地域の中でできることは何か？」でした。</p> <p>では、長谷川委員からお願いいたします。</p> <p>(長谷川委員)</p> <p>私も、「発災時、学生として地域の中でできることは何か？」というようなテーマでおこないました。</p> <p>第1部会では3つのグループに分かれたのですが、私のグループには12名の学生の方に入ってください、半分ぐらいが東区出身の学生でした。他も県内出身で、地域と関係のある学生の方でした。</p> <p>最初にテーマを伝えてあったおかげか、非常に色々な話が出てきました。大きく分けると、やはり地域との交流が少ないというような認識を持っております。それで、いかにして交流をしていくかというようなことを、皆さんから意見を述べていただきました。</p> <p>あと、情報に関することで、地域の情報の収集、それに対する発信、そういうことを問題として感じておりますということで、自分たちではこんなことをやっていきたいというような意見を出していただきました。</p> <p>私の方から、「具体的に、実際にどんなことがやれますか」ということを聞いたのですが、具体的などころまでは、まだ意識してもらえなかったなというような感じはしました。</p> <p>詳細は後ほど、まとめていただけたと思いますので、概略だけ述べさせていただきます。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>では、A-2班、渡辺順子委員、お願いいたします。</p> <p>(渡辺(順)委員)</p> <p>Aグループ2班の担当でした。</p> <p>委員は進行と記録の2名で、学生は男性が2名、女性が8名の10名の、合わせて12名でのワークショップをおこないました。</p> <p>学生からの意見は、自治会との連携が無いということが多く出ておりました。回覧板が回ってこないで、回覧物の配布を自治会にお願いしたいですとか、回覧板を回すのが無理でしたら、ポストに入れて貰いたいとも言っていました。</p> <p>地区内のことは何も分からないので、地震や水害などが発生しても避難所・避難場所が全く分からないとの声もありました。</p> <p>また、大学では防災についての話がないので、1年生のオリエンテーションの際に、防災についての話があってもいいのではないかと、その際に訓練をしたらいいのではないかと、地区内の訓練にもぜひ参加させて欲しいといった意見もありました。</p>
----------------------	--

学生は、防災意識が高く、知りたいと思っています。特に、避難場所についての意見など、大切な意見を活かせるよう、コミ協などで報告する場を設けて、ぜひやってほしいと感じました。

(後藤会長)

A-3班は、私から報告させていただきます。

私たちの班では、委員が2名と学生14名のグループでした。多くは新潟出身の学生でしたが、福島の学生が2名おりました、他に愛媛県の学生も1名おりました。福島の学生は会津の出身でして、地震の影響は、直接はないところということです。そして、長岡の学生もいましたが、中越地震のときは小学生だったということで、あまり詳細は覚えていないというようなことを言っておりました。

詳細な内容は、記録の方で整理されると思いますが、学生からは、学生は体力があるので、災害時、発災時には、高齢の方とか、障がいのある方を連れて避難することができるといったような話もありました。

進行の中で、課題と改善策といった分け方をしなかったのが、見にくくなってしまったと思いますけれども、発表は良くできていたと思います。

次は、それをどう実践するかだと思います。一緒に避難訓練をやるとか、学生と一緒にやれそうなことも含まれていましたので、これから内容をよく吟味して、学生と自治協が一緒にできることを整理していけたらと思います。

次に、第2部会のBグループで、小テーマは、「独居老人が社会と関わるために、市民にできることは何か？」です。

B-1班の佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤(恵)委員)

私たち委員を含め、12名で色々と話し合いました。

事前に、テーマについて、考えてきていただきましたので、たくさんの意見、案が出ました。学生の方が真剣に考えてきてくださったのだなと感じました。

SNSを使った交流など、若い方でなければ考えられないなというような意見もたくさん出ました。

そして、学生が、独居老人のお宅に声を掛けて、憩いの場とか、そういう交流の場に一緒に行きましょうというように、来てもらえるよう促すといった、すごく頼もしい声もたくさん聞かれました。

そういった意見の中で、みんな、凄いなと思ったのは専用電話です。いつでも話を聞いて、ちょっと話がしたいという独居老人の方が、ちょっと外に出られない、出たくないなと思う時でも、話ができるような、区役所に専用の電話があれば、凄く良いのではないかという、確かにそうだなといった、頷いてしまうような意見も出ました。

本当にたくさんの意見が出て、もっと話をしたかったのですが、残念なことに時間に限りもあったものですから、もう終わる時間なのかと思いながら、進行させていただきました。

(後藤会長)

では、B-2班の吉田委員。

(吉田委員)

先ほどもお話がありましたけれど、事前にテーマを学生さんに提供しておりましたので、その点では随分スムーズに意見が出てきたかと思えます。

それでも、最初にできるだけ打ち解けた雰囲気が出れば良いと思ひまして、自己紹介、主に出身地を述べてもらいましたら、旧亀田町出身の女子学生だったのですけれども、すぐ数十メートル近所に住んでいる学生がいて、そこで初めて知ったみたいで、盛り上がったりにして、和気あいあいとした雰囲気が出ていました。

独居老人を公民館とか、地域の茶の間とか、又は町内の行事などに、工夫して引っ張り出す方法が一つのグループ。もう一つ、何か口実をつけて、盛んに働き掛けて、その家に行くという方法、大きく分けて二つの意見が出たかと思ひます。

中には、SNSを使ってという意見もあったのですが、私もやっとLINEに到達したぐらいで、これからSNSというのは難しいかなと感じました。

非常に柔らかい感覚の意見も出まして、子どもの見守り活動で、各学校で交通整理をやっている訳ですが、この運動に独り暮らしのお年寄りを、どんどん引っ張り込んだらいいという意見が出ました。さらに、その誘いに行くのを口実にして、断られても、何回も行くことで、その独り暮らしの老人に対しての見守りもする。何度も働き掛けているうちに顔なじみになって、少しずつ、地域に馴染んでくれるのではないかなという意見が出されまして、非常に感心しました。

今、支え合いの仕組みづくりということで、東区の場合は、コミ協単位で、各コミ協が色々頭をひねって、どのようにやるか考えているのですが、私の牡丹山コミ協でも、また集まった時に、そんな話も出して相談してみようかと、一つの参考にしたいと思っております。

このワークショップの学生さんから出た意見を、この自治協議会の活動の中に、どう活かしていくかということですが、やっぱりコミ協や、各種団体が現場での活動の拠点になると思ひますので、この報告がまとまりましたら、できるだけ各コミ協、或いは各種団体に、参考になるよう積極的に情報を提供して活用してもらえると良いのではないかなと考えております。

(後藤会長)

では、B-4班の山田久美子委員、お願いいたします。

(山田(久)委員)

B-4班では、東区出身の学生さんが、とても少なかったです。大テーマの「若者が考える東区のまちづくり」となると、東区のことをご存じない学生も多く、ちょっとピンと来ないところもあったのですが、「独居老人が社会と関わるために市民にできることは何か?」という小テーマで、自分たちにできることは何かという問い掛けをしましたら、身近な自分の周りにいらっしゃるお年寄りのことを考えて、さまざまな意見を出してくださいました。

課題としては、東区は地域が広く、東区周辺には、近くにバス路線のない集落も多い。特に、大学の近くの大形駅の近くには、そういうお店のない地域もあり、学生さんたちは、そこに住んでいるお年寄りたちは、いったいどうやって暮らしているのだろうと心配されていました。買い物や、医者にかかる時はどうしているのだろうということや、地域とのコミュニケーションが不足しているのではないかと。そういったことを考えていました。

老老介護の問題ですとか、災害時の安全は大丈夫かという声も挙がっていました。

その解決策として考えてくださったのは、買い物や医院へ行く時の付き添い等で、ちょっとしたお手伝いが自分たちにもできないか。バイトとして成り立つような仕組みがあったら、ぜひやりたい。そういうことをやりたい学生さんも大勢いるはずだというお話をされていました。

地域コンシェルジュを設置し、高齢者をサポートするというお話も出ました。高齢者のために、区バスを東区周辺部にくまなく走らせてもらいたい。そして、スーパーマーケットなどが近くにない地域には、地域市場を設置し、地域の高齢者が利用できるようにしてもらいたいなど、色々な意見を出してくださいました。

これからも、ぜひこの気持ちを持ち続けていただきたいなと感じました。

そして、これからの自治協の活動に活かせることとして、今、第2部会では、子どもたちの居場所や、高齢者との関わりを大きなテーマとして、地域の茶の間のマップや、ハンドブックのようなものを作ろうと取り組んでいるところであります。その際に、今回の学生さんたちの意見を頭に置き、活かしていきたいと思いました。

(後藤会長)

では、第3部会のCグループ。小テーマは、「市内随一を誇る産業を東区の魅力として発信する内容と方法は？」でした。

では、C-1班の國兼委員、お願いいたします。

(國兼委員)

小テーマについて、東区の産業が、市内でもトップだと分かる資料を、事前に学生に渡して考えていただきました。

我々のグループは、2年生の学生が多く、女子大生も多かったのですが、その中で県外の方が2名、群馬県出身の方でしたけれど、あとは新潟県内の出身の方でございました。

東区で、これだけの大企業があるということ、資料を見て初めて知ったという人が多くいた状況でして、工場の内容、企業の内容というのは、まだ理解されていなかったと思います。

東区で勤めていただきたいとの思いもありましたが、2年生の方々は、まだ就活は少し早いかないような感じを受けまして、4年生の方もいましたが、もう就職が決まっているとのことでした。

ワークショップでは、この東区の大企業に対して、どうあるべきかと、色々な意見が出されました。

この東区にたくさんある大企業、トップ企業を、どうやって東区の魅力として活かしているかということですが、とにかくPRが足りないという意見でした。

では、そのPRをどうやったら良いのかということで、ホームページを活用してはどうか。今の若い人たちは、こういったものをご覧になるのでしょうか、東区のホームページにある「ゲンキ魂」の中の地域貢献活動情報は、前期の自治協委員が第3部会で作り上げたものですが、色々な企業を紹介しているので、これをさらに充実させたい。

また、調査した内容を形の残るもの、PRのパネルなどを作って展示する。東区役所のエントランスのところで展示をしたり、そういうPRがないと、学生たち若い子には伝わらないと感じたところでございます。

ここで出た意見を第3部会として活かしていくことが、この東区の産業をPRしていくための、一つの大きなポイントだと思いました。

(後藤会長)

では、C-2班の井上委員、お願いいたします。

(井上委員)

C-2グループは、9名の学生で、青森県、秋田県から来られた人もおりました。

事前に配られた資料で、東区の事業所数、従業員数、出荷価格が市内1位ということで、学生は驚いていました。意見交換では、ユニークな若々しい意見が寄せられて、大変参考になりました。

ある学生は、「燕三条のように、東区の産業をもっと大胆にPRしたら？」であったり、ほかの学生は、「県立大や東区役所、コミセン等の人が大勢集まる場所で興味を持たせる産業のPRをしたらどうでしょう。」というような意見もありました。

驚いた意見は、東区には空港があるのだから、そこに東区物産館をつくったらどうか。東区で生産される製品のサンプルを展示したり、これから増える観光客に、東区をPRするチラシを配布したらどうでしょうという意見もありました。

参加した学生に、「東区の産業を紹介しているWebサイト、「ゲンキ魂」を開いてみたことはありますか」と聞きましたら、残念ながら1人もおられませんでした。まだ2年生だから、就職に関心がないのかなと思いつつ、ぜひ見て、東区の会社に就職してくださいということをお願いしました。区民の皆さまもあまり見ていないのではと感じ、今後、「ゲンキ魂」のPRに工夫が必要かなと感じました。

(後藤会長)

では、3班の大江委員、お願いいたします。

(大江委員)

私の班では、3つのプロセスについて、まず学生に書いてもらいました。一つは、その資料を見て、「現状はどう思うのか」「伝えたい内容は、どんな内容を伝えたいと思いますか」「PR活動は、どのようにしたらいいと思いますか」という3つの観点で話し合いをしてもらいました。

学生は12名いまして、富山、東京、茨城、山梨が県外ですね。それから、県内では三条とか、新潟市内の方もいまして、色々な学生がおりましたので、たくさんの意見が出ました。

その中で、家庭で使う家庭用品から、工場で使う機械など、色々な幅広い、多様な産業があって、その中で、この東区が1位というのは凄いのではないかと。

しかし、特産品のように目立たないので、その凄さが伝わっていないということで、その1位としてつくられたそのものは、どこでどう使われているのか。そういう知名度もないので、やっぱり宣伝していく必要があるのではないかという意見でありました。

それから、港、空港があるために、輸送が有利なので発展してきたのかですとか、誰をターゲットにして、なぜこの知名度を上げたいのかというような疑問も出されました。

2番目の、伝えたい内容につきましては、専門性を持った産業が多いということですね。機械工場とか、そういうものが多かったですので、働き口も多いのではないかと。技術を身に付けた人の就職口には有利になるのではないかと。

それで、東区がなぜこんなに発展してきたのか、産業の歴史について調べて伝えたい。さらに学生は、満遍なく工業に強い東区なので、どうしてこんなに強いのかというようなことも調べて伝えたいという意見がありました。

PR活動については、5点ほど意見がありました。

先ほどから出ていますが、一つはイベント。工場見学とか体験ツアー、作られている製品の展示フェア。

それから、空港や港などの人々が集まる場所で、産業のアピールをしたらどうかというものです。

それから、メディアです。テレビやインターネットもあるのですが、『Komachi』とか、『月刊にいがた』等の情報誌にも載せたらどうかというような話がありました。

色々な広報をするには、やはりお金が掛かるのですが、お金をたくさん掛けてもやる必要があるのではないかということ。それから、色々な場所にパネル展示をして、東区の良さを伝えていったらどうか。

最後、もう一つは、いろいろな技術を持った人たちが働いているようなので、技術を育てる養成所みたいなものがあったらどうかというような意見もありました。

(後藤会長)

次は、4班の小野委員、お願いいたします。

(小野委員)

私たちの班でも、今までの3班と同じ内容が多くありました。

学生は、11人の生徒でしたけれども、東区の生徒は誰もおらず、県外の方が1人、市外の方もいました。

東区に新潟市でも有数の産業があり、工場があるということは、勉強してきてくれたと思います。

しかし、何を作っているか知っているのかとなると、例えば、「製紙会社はトイレットペーパーかな、ティッシュペーパーかな」そのような感じなのです。ですので、このテーマは難しいところもあり、なかなか意見が出てこなかったと私は思っております。

学生の中では、生徒たち対象の工場の体験学習をやっても良いのではないかと、産業のことについて、もっと知りたいと思っている感じを受けました。

イベントとか製品とか、アイドルキャラクターというのでしょうか。そういうものを作るのもいいと、あとの意見は皆さんと重複するので割愛させていただきます。

(後藤会長)

では、5班の中川委員、お願いいたします。

(中川委員)

学生には、事前に資料を見てもらいましたが、どの産業を取っても新潟市内で有数で、さまざまな形で高いレベルにあること、1位のものが多いということを知らなかったようでした。

どの学生も、「へえー」という反応でした。これまで製品が目立っていなかった部分もあるのかなと思っていますし、これもそれも1位で、これは2位で、みたいなものは、我々委員ですら、知らないこともあった訳ですから、学生の反応も頷けるところでありました。

それでは、知ってもらうためにどうすれば良いだろうかという問い掛けには、様々な意見が出てきて、やっぱりPRは本当に必要なのだろうということ。では、PRをどうすれば良いのだろうということでしたけれども、私どもの班では、やっぱりSNSをもっと上手に言えば、若い人たちの反応は良いだろう。広まっていくのは、非常に早いのではないかということでありました。

工場については、本当はもっと見たいけれども、夜景ツアーの参加は有料だし、学生にとっては参加費数千円という額は非常にハンデがあって、なかなか学生から参加したいと手が挙がらない。でも、行ってみたいという学生は、たくさんいて、何とかしないといけないなと、私は感じておりました。

また、県立大学の周りには畑とか田んぼもあって、色々な農産物が取れる。そこで、健康栄養学科の方にも協力していただいて、地元の野菜を使ったおいしいメニューができれば、それを公開して、これもやはりSNSを活用して掲載すれば、結構短い時間で非常にいい反応が得られるのではないか。それを、県大ブランドとして発信するという若者らしい発想もございました。

私は、色々な意見が出ましたが、自治協としてできること、前に進んでいけることが幾つかあるのだろうと思っています。5班までありましたので、その意見は報告書をまとめた中で確認し、自治協としてやれることは、すぐやった方が良いでしょうと思っていますので、それは、学生にも還元をしていかないといけないと思います。ワークショップをやって終わりでは、彼らも、我々も、せっかく考えたものが勿体ないので、しっかりとしたまとめをして、学生にもフィードバックをして、これからも協力体制で取り組んでいければと思います。

(後藤会長)

ただいまのご意見に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

なお、ワークショップの報告書の提出期限が本日までとなっております。記録の方で、まだ提出されていない方は、会議終了後、事務局まで提出してください。

事務局で、報告書を取りまとめて8月の各部会で配布する予定となっております。東区で生活している若者の貴重な意見ですので、この後の議題にもありますが、来年度の特徴ある

<p>4. 報告事項 (1) 平成 30 年度 特色ある区づくり予算について</p>	<p>区づくり事業への提案など、今後の自治協議会活動に活かしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、次に、4.「報告事項」に移ります。</p> <p>(1)「平成 30 年度特色ある区づくり予算について」です。夏目副区長、清水地域課長よりご説明をお願いします。</p> <p>(副区長)</p> <p>それでは、平成 30 年度の特色ある区づくり予算について説明を申し上げます。 資料 3-1 をご覧ください。</p> <p>特色ある区づくり予算とは、一番上の趣旨のところがございますように、各区におきまして、地域の課題に対応するための事業に充てる予算です。</p> <p>直接、各区役所に配当されまして、区長の権限で執行することができるものです。</p> <p>基本的な枠組みといたしましては、2本に分かれておりまして、区役所が事業の企画実施をおこなう区役所企画事業というものと、自治協議会の委員の皆さま方が、自ら企画実施されます区自治協議会提案事業の2本立てとなっております。</p> <p>特色ある区づくり予算の全体のスケジュールや区役所企画事業に関しましては、私から説明いたします。自治協議会提案事業については、地域課長の清水より説明をいたします。</p> <p>それでは、1 ページの左半分の表ですけれども、上から順にご覧ください。</p> <p>区役所企画事業の内容ですけれども、区の課題解決、魅力増進、協働の推進などに係るソフト事業で、件数の制限はありませんけれども、東区においては、予算の限度額は 2,600 万円となっております。</p> <p>事業期間は、同一事業については、原則 3 年以内となっております。</p> <p>自治協議会としての、ここへの関与といたしましては、区役所において事業を企画・立案するにあたり、委員の皆さま方からいただきますご意見やご提案を、地域からの意見として素案づくりの参考とさせていただきますということになります。</p> <p>続いて、2 ページをご覧ください。</p> <p>大まかな流れですけれども、「区役所企画事業」「区自治協議会提案事業」とともに、12 月中旬までに区の前案を確定し、予算を要求するとともに、1 月中旬には、市長・副市長に内容を説明のうえ、必要な修正を経て予算案として定めてまいります。</p> <p>3 ページをご覧ください。</p> <p>12 月の前案確定に向けまして、本日より 11 月までの間に、事業案を策定するためのスケジュールであります。</p> <p>はじめに、上段の「区役所企画事業」ですけれども、8 月 23 日までに、委員の皆さま方からご意見、ご提案を頂戴します。これを基に、区の各課におきまして、新規事業の立ち上げや既存事業の拡充・廃止など、企画・立案作業をおこないます。そして、事業の素案である事務局案を各部会でご検討いただいたあと、10 月 26 日の自治協議会本会議におきまして、ご審議、ご承認いただければ、事業案の成案という運びになります。</p> <p>なお、修正意見が多数の場合は、修正や調整を経て、11 月 30 日の自治協議会本会議で、再度の審議を経て成案となります。</p> <p>下段の「区自治協議会提案事業」につきましても、同様な手続きとなりますが、9 月 28</p>
---	--

日に、提案事業の報告を自治協議会本会議でおこない、そのあと、10月の月上旬より担当する部会での検討を経て、手続きを進めてまいります。

以上の2つの事業にいただきますご意見、ご提案の方法については、おめくりいただいた資料の裏面、4ページをご覧ください。

区役所の企画事業は、締め切りを8月23日、区自治協議会提案事業については、9月13日までに、FAX又はメールで提出をお願いいたします。

下が記載例となっております。委員の皆さまの所属団体における会合ですとか、これまでのご経験などから得られたご意見、アイデア、先進的な事例など、幅広くご教示いただけるようお願いいたします。

事業費などについては、事務局にて見積もり等で調べてまいりますので、大まかなものでも結構です。その他、参考となる事項ですとか、ヒントをたくさんいただければ、検討の幅がより広がりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

なお、このあとの資料の5ページから12ページに、各区の平成29年度区役所企画事業の概要を記載いたしましたので、参考までにご覧いただければと思います。

(地域課長)

引き続き、区自治協議会提案事業についてご説明いたします。

今ほどご覧いただきました資料3-1の1ページにお戻りください。

右側の囲みが区自治協議会提案事業となります。これは、区自治協議会の皆さま自らが、事業を企画提案し、主体となって進めるものとなっております。

全体の予算規模は、500万円を予定しております。

提案していただく内容としましては、地域課題の解決に必要な新たな事業や、既存の取り組みと連携する事業ということで、期間は原則1年となっております。

自治協議会としましては、事業の企画・実施・評価・改善の各過程におきまして、区役所関係課と密接に連携しながら、主体的に取り組んでいただくものとなっております。

また、必要に応じて、地域コミュニティ協議会などの地域活動団体と連携し、事業を実施することも可能となっております。

続きまして、3ページ目をお開きください。下の段になります。

区自治協議会提案事業スケジュール案です。進め方については、本日より、委員の皆さまからの提案を募集いたします。応募方法につきましては、資料3-2の様式にご記入のうえ、事務局にご提出をお願いいたします。先ほどの区役所企画事業の提案の締め切り日とは異なりまして、9月13日までとなります。どのような提案があったかは、9月の自治協議会にてご報告いたします。

その後、10月上旬からは、会長・部会長等で構成されます提案事業検討部会にて、提案内容を検討し、途中に各部会へ進捗状況の報告をしながら、10月の自治協議会にて検討した概要の報告をいただく予定でございます。

10月の自治協議会での意見を踏まえまして、提案事業検討部会で事業案を固めていただき、11月の自治協議会本会議で協議し、決定していただきたいと思っております。11月の自治協議会で、事業が決定されなかった場合は、12月の自治協議会で再度協議し、提案事業を決定することも可能となっております。

<p>(2) 平成 29年度第 1 回東区教育ミーティングの開催について</p>	<p>最後になりますが、この資料、13 ページ目以降に、平成 29 年度の各区の自治協議会提案事業の概要、15 ページ目以降には、これまで東区自治協議会が実施してきました提案事業の概要が記載されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの説明に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>では、続きまして、(2)「平成 29 年度第 1 回東区教育ミーティングの開催について」です。吉原教育支援センター所長よりご報告をお願いします。</p> <p>(教育支援センター所長)</p> <p>資料 4 をご覧ください。</p> <p>次回の 8 月 31 日の自治協議会の前に、第 1 回東区教育ミーティングの開催を予定しております。自治協議会委員の皆さまのご出席をお願いいたします。</p> <p>ここで、お手元のご案内につきまして、一つ訂正をお願いいたします。ご案内の「3. 出席者」のところに、教育長とございますが、教育長に所用ができましたので、古俣教育次長が代行させていただくことになりました。</p> <p>ご案内の「5. その他」に、懇談の視点を二つ挙げさせていただいております。今年度の新潟市教育委員会の施策及び、東区の公民館と図書館の取り組みを説明した後、皆さまからご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>5. その他</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>では、次に、「5. その他」です。</p> <p>(教育支援センター所長)</p> <p>参考資料といたしまして、新潟地区中学校体育大会の結果の一覧表をお配りさせていただきました。これは、7 月 5 日・6 日におこなわれました地区大会を勝ち上がり県大会に出場する学校名と個人名でございます。東区 8 校の全ての中学校から県大会に出場することになりました。</p> <p>なお、県大会は明後日の 22 日、翌 23 日に開催されます。県大会を勝ち上がりますと、8 月 1 日から長野県で開催されます北信越大会への出場となります。</p> <p>また、今回も東区長、東区自治協議会、東区教育支援センターの連盟で激励メッセージを中学校に送らせていただいておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>(事務局)</p> <p>引き続きまして、5 点ご報告いたします。</p> <p>まず 1 点目、「工場見学とものづくり体験 東区メーカーズ☆フェスタ」のチラシをご覧ください。</p> <p>東区ものづくりプロジェクトとして、小学生を対象とした体験イベントを開催いたします。申し込みは 18 日(火)より始まっておりますが、まだ受け付けておりますので、広報</p>

していただきますようお願いいたします。

2点目、「東区歴史浪漫フェスティバル」というチラシをご覧ください。

前回の会議でも触れさせていただきましたが、牡丹山諏訪神社古墳をテーマとした東区市民劇団の音楽劇の公演に併せて、東区歴史浪漫フェスティバルを開催いたします。開催日は8月26日（土）と27日（日）の2日間で、会場は東区役所内となります。

南口エントランスホールでは、パネル資料展に併せて、昨年度の発掘調査で牡丹山諏訪神社古墳から出土した国内最北・県内最古の「鎧片」を東区で初公開いたします。また、パンやお菓子、ハンドメイド小物の販売や色々なワークショップの出店、勾玉発掘ゲームなどのキッズコーナーやバルーンパフォーマンスのショーなども予定しております。

チラシの左下をご覧ください。東区プラザでは、26日（土）に新潟市歴史博物館の小林館長などを講師に迎えて、「歴史浪漫講座」と「座談会～淳足柵は何処に？～」を開催いたします。座談会では参加者が考える淳足柵の場所について、講師のお三方と自由に語り合っています。

27日（日）には、親子でミニサイズの円筒埴輪を作成する体験教室も開催いたします。どちらも申し込みが必要ですので、ご都合のつく方は内容を確認のうえ、お申し込みいただければと思います。

3点目、委員の方々にのみ配付となりますが、「阿賀野川ござれや花火」の案内が来ておりますので、ご紹介いたします。お手元のパンフットをご覧ください。

開催日時は8月25日の午後7時30分から9時となります。ご都合のつく方は、ご観覧いただきたいと思います。

4点目、田村委員から7月23日（日）に開催される「新潟人間生活学会」のチラシの配付依頼がありました。チラシが入口脇のテーブルに置いてありますので、お帰りの際にお持ちください。

最後となりますが、本日、資料はございませんが、総務部総務課からのお知らせです。

8月13日の新聞折り込みで、市役所庁舎の再編特集号というパンフレットが配布されます。市役所庁舎が抱える課題や、課題解決のための庁舎再編の考え方、また、これからどのように再編されるかなどについてお知らせするものです。パンフレットをご覧になって、庁舎再編に関して、疑問やご意見がある場合は、総務課の庁舎再編担当までお寄せくださいとのことです。

（後藤会長）

5. 事務連絡

では、最後に、事務連絡をお願いします。

（事務局）

では、次回の会議のご連絡です。

先ほど、教育支援センター所長から話がありましたが、教育ミーティングが8月31日（木）午後1時30分から、東区プラザホールで開催されます。

全体会議が、教育ミーティング終了後の8月31日（木）午後3時から、同じく東区プラザホールで開催となります。

第1部会、8月9日（水）午前10時から会議室A

6. 閉 会	第2部会、8月8日（火）午前10時から会議室C 第3部会、8月10日（木）午前10時から会議室B 広報紙編集部会、8月2日（水）午後2時から会議室Aとなります。 （後藤会長） 以上をもちまして、「平成29年度 第4回東区自治協議会」を閉会いたします。
傍聴者	1名